

現段階における農民層分解の特質

大 藪 輝 雄

は し が き

一 改革後における農民層分解の動向

1 農政の展開と農民層分解

2 農民層分解の実態

二 現段階における農民層分解の特質

1 商品経済の深化と農業生産力の発展

2 中農基準の上昇

3 零細農の滞留

4 富農的發展の可能性

む す び

は し が き

農地改革によって創り出された戦後日本の農業制度は自作農的土地所有とそれに基づく零細農耕をもって特徴づけられる。そこでは、寄生地主制の特質の一つであった土地所有と経営との分離は自作農という形で結合せら

れたが、今一つの特色である零細農耕には、少しも手が触れられなかっただけでなく、以前よりもさらに零細な規模に固定せしめられた。そして、農地改革の成果を維持する目的で制定せられた昭和二七年の「農地法」は、こうした関係を固定化するものであった。

先進資本主義諸国の場合には、資本主義の成立期に、資本主義形成の前提条件として実施せられた土地改革が、日本においては高度に発達した独占資本主義段階になってはじめて実施されねばならなかったということ。日本農業のこの絶望的な立遅れこそ、戦後日本の農業問題の出発点であり、あらゆる矛盾の根源をなすものであった。農地改革後における日本農業の発展は、独占資本主義の下での自作農的土地所有¹¹経営の内蔵する矛盾が、農業それ自体の発展と農外資本主義からの作用によって触発され、顕在化する過程であったといっている。そして、その矛盾というのは、社会の生産力の発展に対して自作農的土地所有形態が著しく立ち遅れているということである。それは、工業生産力の発展に対して立ち遅れているばかりでなく、社会の生産力の農業部門における発現形態である農業生産力の発展に対しても著しく立ち遅れている。このことは、日本的に矮小化された動力耕耘機でさえも、現在の零細農耕にはおさまりきらず、過剰投資の様相をますます濃くしていることだけをとってみても明瞭であろう。

このような独占資本主義下の自作農的土地所有に滞積された矛盾の発現形態が現段階における農民層の分解である。そして、現在の農民層分解の特徴は、資本主義の成立期に典型的にみられるように、農業資本家と農業労働者への古典的兩極分解の形はとらず、分解の下向局面においては諸類型をともなった兼業農家の広汎な滞留がみられ、その上向局面においては專業的富農層の伸びなやみがみとめられることである。その上に、最近におけ

る中農基準の上昇化傾向は、農家経済の広汎な解体をもたらし、農業では食えない農民を大量に形成している。こうした事情の下においては、自作農的土地所有の内蔵する矛盾は、資本主義的農業の形成によって、資本主義的に解決される見通しを持っていない。しかも、独占資本の支配下において不断に進行する農民層の分解は、自作農を自作農として安定させることも出来ない。その結果、矛盾は内攻し堆積し、ますます深化しつつあるといわねばならない。

本稿は、こうした農業内外の諸条件に規定せられて展開する農民層分解の、現段階的特質を明らかにしようとするものである。

一 改革後における農民層分解の動向

まず最初に、農地改革後における農民層分解の動向を、戦後の各時期における資本主義の発展と農政の展開に関連させて一般的に叙述し、ついで現段階における農民層分解の実態をみておこう。

1 農政の展開と農民層分解

戦後における日本農業の発展は、通常つぎの三つの時期を経過したものと考えられている。第一期は敗戦から昭和二五年頃までの占領下における収奪農政期であり、第二期は昭和二五年から三〇年にかけての「自立経済」の下での保護農政期であり、第三期は昭和三〇年以降の「高度成長」下における「農業基本法」農政の準備・展開期である。

これら各時期を通じて一般的に云えることは、戦後における資本主義の発展が一貫して独占資本の復活・強化

に向けられており、農業政策もまたこの目的に奉仕せしめられているということである。敗戦によって殆んど潰滅的な打撃を蒙った日本の資本主義は、その復活・強化のために、明治の本源の蓄積期と同様の過程を経過しなければならなかったが、そうした政策の犠牲になったのは明治の場合と同様、戦後においても相変らず農業であった。つまり、独占資本の復活の基本的要因であった低賃金労働の確保のために、農産物価格は低くおさえられ、農村の過剰人口はフルに活用せられたばかりでなく、財政や金融のパイプを通じて農村の資金が動員され、さらに、植民地を喪失した独占資本の市場としても農村は大きな役割を担わされたのである。

こうした事情の下においては、農民層分解の形態もまた農業内部の要因によって規定されるだけでなく、農外資本主義の発展と資本の農業政策によっても規定されており、それを抜きにしては最近における農民層分解の特色を理解することができなくなっているのである。

第一期——敗戦から昭和二五年まで——

敗戦から昭和二五年頃までの時期は、戦争によって破壊しつくされた日本経済を、まず独占資本の資本蓄積が可能になるような形で再建することが必要であった。そして、その手段とされたのが低米価強権供出と重税による農民の収奪であった。この独占資本本位の経済復興政策の性格は、昭和二二年七月の新物価体系に集中的に表現されている。ここでは「賃金は昭和九一十一年の戦前基準に比して二七―二八倍に当る一、八〇〇円ベース、米価は同様二五倍」⁽¹⁾に定め、「基礎物資の価格については、この基準年度における価格の六五倍を限界点として抑え、これより上回る場合は、価格調整補助金を出して消費者価格をこの水準まで引き下げようとするものであった」⁽²⁾。つまり、独占資本に利潤を保障するために独占物資は戦前の六五倍の価格に維持し、他方、労働賃金を

一、八〇〇円の低賃金ベースに釘づけにするために、それに見合った低米価が農民に押しつけられたのであった。そして、これを基礎づけたものがパリティ方式による米価の算定であったといっている。

また、この時期にはわが国農地制度史上画期的な事業である農地改革が実施せられた。農地改革は、いうまでもなく戦前の日本農業の根柢的規定者であった寄生地主制を解体して、広汎に自作農的土地所有¹¹経営を創設し、戦後の農業問題展開の出発点をつくり出したものであるが、これを米価政策との関連からみれば、当時の極端な食糧不足の下において、独占資本は低米価¹²低賃金による資本の復活を実現するために、長年の盟友であり同盟者であった地主を切り捨てたものと評價することもできるのである。地主制の解体によって農民経済に留保さるべきであった剰余は、低米価と重税による収奪によって殆んど完全に取り去られた。この時期の最後にあたるドッジ・デフレの昭和二四年には、『農家経済調査』の数字によってさえも農家経済は大巾な赤字を出している。その上に、工業生産の潰滅による労働市場の縮少と海外からの引揚げによって、農村には過剰人口が滞積して飯米自給的零細農家が増加し、肥料や機械などの工業生産物の不足のために農業生産力の発展も振わなかった。こうした事情の下において、この時期の農民層分解は全般的な落層傾向を示した。

第二期——昭和二五年より昭和三〇年まで——

昭和二五年六月の朝鮮戦争は独占資本の復活に重要な役割を演じた。第一期における低米価¹³低賃金の下でのインフレ政策を通ずる大衆の収奪とこの時期の朝鮮戦争による特需の増大が、日本資本主義の戦前への復帰を可能ならしめた重要な要素であった。鉱工業生産指数は朝鮮戦争を経過した昭和二五―二七年には戦前の水準に達し、農業生産の戦前への復帰もこの時期に達成せられた。日本の資本主義は戦時中に抑圧されていた消費需要の

充足を中心にして、食糧生産の増加と消費財産業の拡大をもつてその発展を開始したのである。

この頃から資本の農業政策も一つの転換期に入る。すなわち、占領下の収奪農政期から「自立経済」の達成のための保護農政への転換がこれである。まず、第一期の特徴であった税金による収奪は、シャウプ税制改革の実施によってかなり軽減され、価格政策の面でも供出割当の緩和や米価の上昇が徐々に実現せられていった。とくに昭和二八年の一万円米価の成立によって、米価水準は大巾に改善せられた。また、財政支出の面においても、土地改良投資を中心として農林予算の増加がみられた。

ところで、食糧増産のための価格・財政政策を中心とする農業政策の転換は、いうまでもなく資本それ自体の必要にもとづいてなされたものであった。つまり、復活途上にある日本の資本主義にとつては、「自立経済」を達成するために、食糧の自給によって、外貨を大量に使用する食糧輸入を極力減らし、独占資本の拡大再生産に必要な設備や原料の輸入に外貨を振り向けることが必要であった。さらに、昭和二七年のサンフランシスコ条約の締結による日本の対米従属の下での「自立化」の達成は、占領下におけるような権力をバックとする食糧の集荷を不可能ならしめた。経済ベースに基づく集荷のためにも価格水準の引上げが必要になったのである。

このような農業保護政策の実施は、農民の手に若干の剰余を残すことを可能ならしめて、農業における商品生産を一層発展せしめた。その結果、投資の増大に導かれた集約経営の深化の方向での農業生産力の増大がおし進められた。

この時期における農民層分解は、経営耕地規模別構成における一・二町中間層の増大傾向によって特徴づけられている。これは「近接地二反歩を賣うためなら分散地三反歩を賣る」⁽³⁾といった形で「最上層農家が、より以上

の発展の基盤として、耕地条件を分散耕地制から集団圃場制へ再編成するための動きであり、つぎの上向的發展への準備のための動きである⁽⁴⁾とみられている。また数的に増加している耕地規模別階層構成の中間層においても、これを現金収入の大小を基準にして階層区分を行なうと上向と下向への階層分化が認められており、さらに五反以下の下層が減少したのは、この時期における資本主義の發展によって、労働市場が拡大され、敗戦直後増大した飯米自給的零細農家が大中に脱農したためである。

第三期——昭和三〇年以降——

昭和三〇年以後、日本の資本主義は設備投資の拡大を中心として新しい發展期に入った。いわゆる「高度成長」經濟がこれである。

この時期には、農業は商品市場と労働市場の二つのパイプを通じて独占資本の収奪の網の目にますます強く組み込まれ、農業問題は新しい粧いをほどこして登場する。農業と工業との間の不均等の發展の結果たる農工間生産性・所得格差の拡大、農業人口の流出、兼業化の進展、生産の共同化等々といった一連の新しい事態がこれである。こうした動きにたいして、農政の側からも「農業の基本問題」がとりあげられ、「農業基本法」から「農業構造改善事業」にいたる新しい農政が登場してくる。それは、独占資本の農業に対する合理化政策であり、保護農政から安上り農政への転換であった。

このような動きの背景としては、第二期において農業保護を必要ならしめた事情がこの時期に解消せられつつある点を指摘することが出来る。すでに第二期の終わりには、国際的に戦後の食糧不足期から米国を中心とした農産物過剰の時期に入っており、M・S・A小麦の導入はわが国の農産物価格を圧迫し始めていた。また、国内的に

は昭和三〇年の大豊作を契機とする米生産力のレベル・アップによって、戦前には考えられなかった食糧の国内自給の見通しがほぼ立つようになってきた。こうした事情の下において、貿易自由化に直面した資本は、財政資金を独占資本への投融資と社会基盤の整備に集中するために、また農業の合理化によってもたらされる上層による低米価¹¹低賃金のメカニズムと、下層による相対的過剰人口の創出の二つの面からする低賃金労働力によって、資本の国際競争力を高めると共に貿易自由化にも即応しうる農業をつくり出すために、「農業基本法」に代表される「安上り農政」を打ち出してきたのである。

以上のような資本主義の発展と農業政策の展開の中で、こうした農業政策の背景となり、またその政策の実現可能性を規定している農民層分解の実態と、そのような農民層分解をもたらしたメカニズムは次項以下に精しく述べるとおりである。

2 農民層分解の実態

以上に述べた戦後の各時期における農民層分解の動向を念頭におきながら、最近における経営耕地規模別農家構成と専業別農家構成の変化を検討して農民層分解の実態を把握しておこう。

昭和二五〜三〇年と昭和三〇〜三五年の二つの時期における農家戸数の増減は第一表のとおりである。すなわち、昭和二五〜三〇年の間には総農家数の減少が著しいが、その中でも減少の最も激しかったのは三反未満層である。これは敗戦によって増加した飯米自給の零細農家が、昭和二五年以後の経済復興によって拡大した労働市場に吸収され、大量に脱農していった過程をあらわしている。これにたいして、最も増加率の高かったのは一〜二町の中間層であるが、これが戦前のいわゆる「中農標準化傾向」の再現として論議の的となった点である。

そして、二町以上の諸階層、とくに三町以上層の増加は停滞している。

第1表 経営耕地規模別農家数（都府県）

	実 数			対前年次増減（比率）	
	25年	30年	35年	25～30年	30～35年
総 数	5,931	5,806	5,792	△125(2.1)	△ 15(0.3)
～ 3反	1,429	1,268	1,255	△161(11.2)	△ 14(1.1)
3～ 5	1,032	1,006	985	△ 26(2.5)	△ 22(2.2)
5～10	1,952	1,955	1,898	4(0.2)	△ 58(2.9)
10～15	945	982	999	37(3.9)	17(1.8)
15～20	363	376	403	13(3.5)	27(7.2)
20～25	176	132	147	4(2.0)	15(11.6)
25～30		48	54		5(12.3)
30～	27	30	36	2(0.1)	6(21.4)
例 外	7	10	17	3(0.4)	6(60.1)

注）介形敏「1960年世界農林業センサス農家調査結果について」（土地制度史学第13号）。

これに対して、昭和三〇～三五年になると経営耕地規模別構成は前期とは全く異った様相を呈する。すなわち、総農家数の減少が停滞している中で、三反～一町層とくに五反～一町層の減少が最大で、前期に増大していた一～二町層の増加は最低であり。代って二町以上の各階層の増加率が高くなっている。つまり、ここでは前期とは正反対に中間層の両極化傾向があらわれているのである。さらに農家数の増減分岐線をみると、昭和二五～三〇年には五反の線を境にして、それ以上では農家数が増加し、それ以下では農家数が減少していたのたいして、昭和三〇～三五年には、その階層が一段階上昇して農家数の増減分岐線が一町の線に引かれることになっている。

しかしながら、この上層の増加傾向をより立入って考察するならば、それは必ずしも両極分解傾向の順調な進行を物語るも

のではない。第二表は一九六〇年センサスの事後調査結果によって、昭和三〇～三五年の農家の階層間移動を示したものである。これによると、各階層とも上下への分解がかなり進んでいるが、その中で七反～一町層を除く他の全階層において上昇農家よりも下降・脱農農家の方が多くなっている。第一表において、農家の増加率の特

第2表 農家の階層間移動（昭和30～35年）

	総 数		上層に		下層に		他に		集		変	
	数	%	数	%	数	%	数	%	集	%	変	%
総 数	51,344	100.0	13.6	18.0	0.3	68.1						
例 外 規 定	80	100.0	21.3	35.0	—	43.8						
～3 反	11,243	100.0	10.4	19.6	0.5	69.6						
3 ～5 反	8,697	100.0	16.2	19.4	0.4	64.0						
5 ～7 反	8,054	100.0	18.5	19.9	0.2	61.4						
7反～1 町	9,359	100.0	16.3	16.1	0.2	67.4						
1 ～1.5町	8,739	100.0	10.4	13.7	0.1	75.8						
1.5～2 町	3,358	100.0	9.8	17.4	0.0	72.8						
2 ～2.5町	1,088	100.0	10.6	25.5	—	64.0						
2.5～3 町	438	100.0	12.8	22.4	—	64.8						
3 ～5 町	274	100.0	0.7	23.4	—	76.0						
5町～	14	100.0	—	14.3	—	85.7						

注) 1960年センサス『農家調査報告書』（事後調査）。

第3表 専兼別農家構成の推移（都府県）
（単位：％）

	総 家 数	専 業	兼 業		
			総 数	I 兼	II 兼
1938	100.0	44.6	55.3	31.2	24.0
1941	100.0	41.2	58.7	37.6	21.1
1947	100.0	55.4	44.5	28.7	15.8
1950	100.0	49.9	50.0	28.8	21.1
1955	100.0	34.5	65.5	38.0	27.5
1960	100.0	33.7	66.3	34.1	32.3

注) 1. 1960年センサス『農家調査報告書』。

に高かった二町以上の各階層をとってみると、ここでも上昇傾向よりも下向傾向の方が強く、三町以上の上昇傾向は全く停滞的である。

このようにして三〇年以後両極化傾向を示しはじめた上層農の動向も、これをくわしく見れば上向化傾向の停滞がみられるのである。

さて、つぎに下向局面の特質を示すと考えられる兼業農家の動向を検討しよう。第三表は専兼別農家構成の推移を示したものである。これによると、戦時経済の下においては工場の地方分散などに

よって、専業農家が一貫して減少する傾向をみせていたが、戦後、昭和二二年から二五年にかけては、戦争による工業の崩壊の影響をともに受けて兼業農家が著しく減少して専業率が増大した。しかし、この傾向は朝鮮戦争以来の経済の復興によって変化し、昭和二五年には専業と兼業とが相半ばしていたのに、昭和三〇年には専業

第4表 専・兼別農家構成比と増減実数（都府県）

階層	専別	専業			I 兼			II 兼		
		戸数	割合	増減	戸数	割合	増減	戸数	割合	増減
		30年	35年	戸数	30年	35年	戸数	30年	35年	戸数
総数	34.7	33.7	△66	37.9	34.1	△229	27.4	32.2	279	
～3反	12.0	12.5	4	14.7	10.3	△58	73.3	77.2	39	
3～5	20.1	18.7	△19	40.4	30.9	△103	39.5	50.4	100	
5～10	37.2	34.5	△75	51.2	47.4	△101	11.5	18.1	119	
10～15	55.4	53.5	△9	42.5	42.9	12	2.1	3.6	15	
15～20	64.5	63.3	13	34.7	35.3	12	0.8	1.4	3	
20～25	69.1	68.4	10	30.3	30.7	5	0.6	0.9	1	
25～30	71.4	71.3	4	28.2	27.8	1	0.4	0.9	0	
30～	73.9	73.0	4	25.7	26.0	2	0.4	1.0	0	
例外	14.7	27.0	3	4.0	8.4	1	81.3	64.6	2	

注）第1表に同じ。

農家は三四・五％へと大巾な減少を示している。さらに昭和三〇～三五年の時期には専業農家の減少は僅少に止まったが、第一種兼業農家の減少と第二種兼業農家の増加という形で兼業化は質的な高まりをみせている。

つぎに、経営耕地規模別の専業別農家構成は第四表のとおりである。まず五反以下の二つの階層をみるに、三反以下層では第二種兼業農家が七七・二％、五反以下では五〇・四％を占めている。これらの階層では兼業農家の割合の方が高く、かれらは農家というよりも様々の種類の「土地持ち労働者」として存在するものが多い⁽⁶⁾。しかしながら、こうした客組兼業農家が事実上は農業を離脱していながら、完全には脱農することが出来ず、農村に滞留しつづねねばならないのは、農外労働市場の状況がそれを許さないからである。また、五反と一町の階層においてもこの五年間に専業と第一種兼業が激減して第二種兼業農家が増大しており、五反以下層と類似の性格をますます強くしている。

つぎに、中間層たる一・二町層はどのような傾向を示しているであろうか。その下層たる一・一・五町層では兼業農家が四二％を占めているが、そのほとんどが第一種兼業農家であり、

しかも専業が減少して兼業が増加している。このことは、この階層ではもはや専業農家として存続することができないことを示しており、その結果広汎な兼業化が進行しているのである。さらにこの階層の上位に位置する一・五・二町層においては、専業農家も増加しているが兼業農家の増大はそれをはるかに上廻っており、兼業化の進展はこの層にまで及んでいるのである。こうして、農民層分解の下向局面をあらわす兼業農家の動向をみても、後に述べるような最近の中農基準の上昇化傾向に対応して、中間層を含めた広汎な兼業化が進展しているが、しかし、この傾向は完全脱農の線にまで接続せず、兼業農家のままで農村に滞留しつつあるものが多い。

以上に検討したように、現段階における農民層分解の特質は、前期とは反対に中間層の両極化傾向が顕著にみられながらも、上向局面における上昇力は微弱であり、他方、農民分解の下向局面においては兼業農家の広汎な農村滞留という形態をとっているところにある。われわれは、つぎにこのような農民層分解の形態のもつ意味とそのような特徴が何故生ずるかを検討しよう。

- (1) 大森真一郎『米価政策史』九七ページ。
- (2) 同上書 一〇三ページ。
- (3) 阪本楠彦「中農標準化法則の論理構造」(経済評論一九五五年七月号) 一七ページ。
- (4) 梶井 功『農業生産力の展開構造』一一九ページ。
- (5) 喜多克己「農地改革後における農民層分解の構造」(土地制度史学会編『再生産構造と農民層分解』所収) 参照。
- (6) この階層にも一・二割の専業農家がみられ、しかも昭和三五年には三反以下ではその割合が増加しているが、これらの階層は「息子や娘が都会にあってそれからの送金をあてにわずかばかりの耕作をしている老人世帯や、生活保護の給付をうけている世帯など」(関菜二「一九六〇年世界農林業センサス農家調査結果整理報告」(土地制度史学会編『農業危機の現段階的性格』所収) 二〇ページ)であり、農村の最下層に沈没している極貧層である。六〇年センサスでこうした農

家が殖えたのはリスティングの精度が高まったためであると考えられている（前掲論文二）（ページ）。

二 現段階における農民層分解の特質

1 商品経済の深化と農業生産力の発展

(1) 商品経済の深化

農地改革による寄生地主制の解体は、農民に小作料部分を留保せしめ、商品生産を進展させる筈であった。しかし、戦後の収奪農政期には、地主制に代って独占資本の直接の収奪が、農民に余剰を多く残さなかったため、改革の成果は容易に実現せられなかった。そこで、農民経済の商品化が農業生産を主導するようになるのは、第

第5表 農産物商品化の進展
(単位：億円)

年度	農業総産額 (A)	農産物販売額 (B)	商品化率 B/A %
27年度	11,276	7,006	62.1
30	15,476	10,409	67.3
31	14,366	10,141	70.6
32	15,362	10,657	69.4
33	15,605	11,018	70.6
34	16,423	11,926	72.6
35 (概算)	17,874	13,413	75.0
35(%) ^(%) 27	158.5	191.5	

注) 昭和36年度『年次報告』。

二期の保護農政期に入って、農産物の価格関係が好転し、財政資金による土地改良が進み、農外資本主義からの農産物にたいする多様な需要が発生するようになってからである。第五表によって農産物販売額の推移をみると、昭和二七年には農産物の商品化率は六二%であったのに、昭和三五年には七五%にまで大巾に上昇している。しかも、その間に農産物販売額の伸び（一九・五%）が農業総生産の伸び（八・五%）を大きく上廻っていることに、小さされているように、商品経済の深化は農業生産力の発展テンポを越えて著しく進んでいるのである。

る（二）の間に農業人口の減少による農産物販売額の増加があるにしても、そして、このような商品経済の深化は、農業

第6表 農業生産構成の変化

(単位:%)

年次	米	麦	雑穀	豆類	いも類	野菜	果物	芸作物	繭	畜産	薬品	合計
昭和8~10	51.2	8.4	1.1	2.4	3.4	6.0	2.6	4.3	12.2	7.4	1.0	100.0
25~27	49.0	10.7	1.0	4.1	7.0	6.7	3.4	5.0	3.5	8.6	0.9	100.0
35	48.5	7.2	0.6	2.9	4.4	7.7	5.8	1.8	3.0	14.8	0.6	100.0

注) 昭和25~27年までは『日本農業基礎統計』、35年は『農林省統計表』より算出。

の部門別構成の変化をとまなびながら進行している。第六表によると、米は、戦後においても依然として農業粗生産額の半ばを占める日本農業の中心的作物であるが、その他の部門では部門別構成にかなりの変動がみられる。たとえば、戦前においては農業粗生産額の一二%を占め、「米と繭」と並び称せられて、日本農業を代表する商品作物であった繭の生産額は、現在では3%に低下しているのに、戦後の成長部門を代表する畜産は、戦前の繭の地位にとつて代っている。また、果物は戦前の二・六%から五・八%へ、野菜は六・〇%から七・七%へと増加したのに麦や雑穀等は減少して、農産物の部門別構成における成長と衰退の交錯がみられる。そして、このような成長部門は、同時にまた商品化率の高い部門であることからわかるように、農業生産の発展は、農業における商品経済の深化に主導せられて進行しているといえるのである。

つぎに個別経営組織の特徴をみよう。第七表によると、農産物販売額一〇万円以上の農家で米を商品生産しているものは七九%にも達し、日本の農業は圧倒的に「米づくりの農業」であることを示している。その中、米だけを商品生産している農家が三六%、米と他の一部門を結合して商品生産しているものが二四%で、その他の部門との結合の仕方は米と麦、米と工業作物(タバコ・なたねなど)、米と畜産といったものである。米を商品生産しないで単一商品生産をしている農家は僅かに一三%、米以外の種々の部門を組み合わせている農家を含めても二一%にすぎない。日本では、米と結びつかない商

品生産農家の数はあまり多くないのである。要約すると、日本農業の主要な経営組織は、単一商品生産農家では、

第7表 商品生産農家の経営組織

(販売額10万円以上)

総		千	%	%	
数 (A+B)		2,477	100.0	—	
総		1,955	78.9	—	
米だけ商品生産		890	35.9	—	
米と他の一部門を結合 (A)	総	592	23.9	100.0	
	耕種	麦類	138	5.6	23.3
		高等野菜	4	0.2	0.6
		果樹	61	2.5	10.3
		工業作物	55	2.2	9.3
		その他	130	5.3	22.1
	畜産	121	4.9	20.4	
	養蚕	78	3.2	13.3	
	その他	474	19.1	—	
	総	521	21.1	—	
単一商品生産 (B)	総	331	13.4	100.0	
	耕種	麦類	46	1.9	14.1
		高等野菜	4	0.2	1.3
		果樹	39	1.6	11.7
		工業作物	66	2.7	20.0
		その他	70	2.8	21.1
	畜産	5	0.2	1.6	
	養蚕	68	2.7	20.5	
	養蚕	32	1.3	9.8	
	複合商品生産	191	7.7	—	

注) 1960年センサス『農家調査報告書』より。

米、工業作物、畜産、果樹であり、多角的商品生産農家では米+麦、米+工業作物、米+畜産といったものである。(1)さらに、経営規模別の商品生産の特徴をみるために第八表を検討しよう。まず、農産物販売額が一部門で六五%以上を占める農家の割合は、二〇一〇万円層では六七%と比較的高く、一〇一〇三〇万円層が最低で、三〇一五〇万円層がそれについて低いところがあるが、五〇一七〇万円と七〇万円以上の上層二階層では、その割合が飛躍的に高まっている。さらに、七〇万円以上の階層で、農産物販売額が一部門で八〇万円以上を占める農家の割合

は、七〇〜一〇〇万円の七四%を最低として階層が上るにつれて高くなっており、とくに一五〇万円以上の階層では九〇〜一〇〇%の高率を示している。つまり、五〇万円以上とくに七〇万円以上の各階層で単一商品生産が顕著に進んでいるのにたいして、一〇〜一五〇万円の中間層、とくに一〇〜三〇万円の中間層の下位においては多角の商品生産が行なわれている。そして、さらに下層の二〇〜一〇万円層になると再び商品生産は単純化してくる。

第8表 階層別の商品生産の特質 (都府県)

	農産物 種類中	販売部門で		
		65%~79%	80%~	
2~10万円	32.4	67.1%		
10~30	41.6	58.4		
30~50	37.5	62.5		
50~70	24.7	75.3		
70万円~総数	13.6	10.7	75.7	
内	70~100	14.9	11.5	73.6
誤	100~150	9.9	9.4	80.7
	150~200	5.3	5.2	89.5
	200~300	2.9	3.3	93.8
	300~	0.7	0.3	99.0

注) 1960年センサス「上層農の分析」。

以上のような戦後における商品生産の全般的高まりは、各階層によって、その意味が相異なるようである。まず、上層における単一商品生産の高まりは、農民の小ブルジョアの発展を意味する。そこでは、小商品生産農民は自己の

生活の維持(「自家労賃部分の実現」)のためだけでなく、それを超えた剰余を実現するために生産を拡大している。いわゆる「萌芽的利潤」追求の衝動が、農民経済をとらえはじめているのである。そのためには、大経営の優位性を利用してできるだけコストを引き下げねばならないが、そうした発展傾向がいかなる障害に出合うかは後にわしくみ投、ならびに耕地の拡大が求められるのである。こうした発展傾向がいかなる障害に出合うかは後にわしくみるところであるが、わが国においても、とくに、米作・畜産・果樹作地帯の上層農家において、農業内部から発する小商品生産的発展の起動力が、微弱ではあるが存在することを否定はできないであろう。しかしながら、農民経済の小ブルジョアの発展は、同時に農民が商品経済を通じて独占資本の支配の網の目に組み込まれることを

意味する。価格関係を通ずる収奪については云うまでもないが、最近では牛乳生産農民と乳業資本、果樹・野菜作農民と農産物加工資本、豚やブローラーの飼養農家と販売業者や飼料資本、ビール栽培農家とビール資本等の間に独占の直接的な農民収奪の新しい形態が発生している点に注目すべきである。

つぎに、中間層の多角的商品生産には二つの意味があるように思われる。発展的な意味の多角化と窮迫販売的な意味のそれとである。一般に、工業における商品生産の発展は一つの生産物か、またはその一部分の生産に専門化されるのが普通であるが、農業においては、その特殊性によって、ある時期には一つの生産物が、他の時期には他の生産物が商品生産されながら、経営全体としては一つの生産物に重点がおかれ、他はそれに従属するような形になる場合が多い。耕地の地方の再生産を維持するためには、一定の合理的な輪作体系が必要であるからである。また、日本のように、経営規模が零細で二毛作、三毛作という形で土地をフルに活用しなければならぬ場合には、とくに多角的商品生産が行なわれている。このようにして中間層の上位と上層農民にみられる多角的商品生産は、発展的意味をもっているのである。しかしながら、日本における多角的商品生産農民の多くは窮迫販売的なものである。かれらは、利潤追求ではなくて、それ以前の段階たる家計費と自家労賃の確保のために、自己の労働と土地とを極度に酷使して、あらゆる種類の商品生産を行なっているが、とくに、最近の家計費膨脹の傾向は、こうした窮迫販売的商品生産をますます激化させている。そして、このような商品生産の強化によっても家計費と自家労賃の確保ができなくなると、今度は労働力を商品化して農外資本主義の賃金労働者になるのである。そしてこの場合には、農業における商品生産は却って単純化して、ついには米単作の農家になり、飯米を自給した残りは経営費を賄うためにだけ販売する単純な商品生産農家になるのである。これが、下層における

商品生産の単純化の意味するところである。

(2) 農業生産力の発展

以上に述べたような商品経済の深化は、農業生産力発展の結果であるが、反対に商品経済の発展は農業生産力を増進せしめる。

を

第9表 農業と製造業の生産性指数 (25~27年平均=100)
(単位:%)

	農 業			製 造 業		
	生産指数	就業人口数	生産性指数	生産指数	就業人口数	生産性指数
26年	97.5	97.8	99.7	107.7	98.7	109.1
27	107.8	99.7	108.1	116.0	105.8	109.6
28	93.4	103.4	90.3	143.7	108.1	132.9
29	102.9	102.2	100.7	157.7	109.8	143.6
30	124.5	102.8	121.1	170.6	116.6	146.3
31	117.4	100.8	116.5	210.8	121.7	173.2
32	122.1	98.8	123.6	249.8	130.9	190.8
33	127.2	94.4	134.7	250.9	137.5	182.5
34	130.6	92.1	141.8	316.0	140.2	225.4
35	133.3	90.4	147.5	403.2	147.8	272.8

注) 昭和36年度「年次報告」。

る米作の生産力増大、とくに昭和三〇年以後の米生産力のレベル・アップによって支えられたものであるが、そ

現段階における農民層分解の特質(大畷)

れと共に典型的な商品作物である果実類（二二五％）や畜産（二四七％）、とくに生乳（四一〇％）や鶏卵・にわと

（昭和35年）

農業生産指数	133.3
純租耕	139.2
農業生産指数	130.8
米	129.6
麦	108.3
大豆	136.2
雑穀	100.0
野菜	116.8
果実	133.0
畜産	225.1
生乳	143.6
鶏卵	121.8
その他	121.8
家畜	247.3
養蚕	187.8
養蜂	410.0
養魚	264.0
養鳥	160.5

1. 昭25~27=100
2. 1962年『ポケット農林水産統計』

り（二六四％）の目ざましい増大によってもたらされたものでもあった。つまり農業生産力の増大は商品経済の深化と結びついて発展しているのである。ところで、このような農業生産力の増大をその基礎において支えているも

のは、農業資本の増投にもとづく経営の集約的發展である。喜多克己氏の作成された第一一表によると、昭和二七年から三五五年にかけて、農業資本の増加は四割から八割に及んでおり、階層別には、五反未満と二町以上の両極では固定資本よりも流動資本の投資がより積極的にすすめられているが、これは二町以上では一応の固定資本投資の一循の上に流動資本の投資に向っていることを意味し、五反以下では経営規模が零細なため固定資本の投資にあまり熱心ではないためとみられる。これら両極層とくらべて五反と二町層は固定資本の投資により、積極的であるが、とくに一・五と二町層においては投資が最も活潑であり、後に述べる中農基準の上昇化傾向とも関連して、経営集約化の形での規模拡大への指向が最も強い。

しかしながら、このような形での投資の増大にもとづく集約経営の發展は、農地改革によってつくり出された零細土地所有零細経営の上で行なわれているために、現在ではすでに過剰投資の状態にあり、投資の増大はそれに見合っただけの粗収益の増大をもたらさなくなっている。農業資本効率の推移をみて、昭和二七年以来各

階層とも資本効率の大小な低下を来たしており、とくに農業資本の増加率の最も大きい一・五と二町において低下が最も甚しい。つまり、戦後における農業生産力の発展は、いまや零細土地所有・零細経営の壁につきあたり、それ以上の発展が阻害せられるような事態に立ち至っているのである。このことは、農業固定投資の代表格である動力耕耘機が、國際的にみれば極めて小規模なものであるにもかかわらず、現在の零細農耕にはおさまりきらず、生産力の発展と零細農耕との矛盾をますます深刻化しつつあることだけをとってみてもあきらかであろう。

(全世帯)

第11表 農業資本の拡充と資本効率

		5反未満		5反～1町		1～1.5町		1.5～2町		2町以上	
		再	再	再	再	再	再	再	再	再	再
27年	固定資本	29,937	76,494	126,022	159,968	210,338					
	流動資本	24,471	48,330	71,537	85,471	108,528					
	計(農業資本)	54,408	124,824	197,559	245,439	318,866					
35年	固定資本	37,943	119,268	206,151	283,797	348,464					
	流動資本	39,952	85,004	131,546	168,302	211,591					
	計(農業資本)	77,895	204,272	337,697	452,099	560,055					
35/27	固定資本	126%	155%	163%	177%	165%					
	流動資本	163	175	183	196	194					
	計(農業資本)	143	163	170	184	175					
27年	農業資本効率	137	131	128	133	141					
	農業資本効率	99	97	96	96	115					

- 注) 1. 『農家経済調査』による。
 2. 固定資本は農機具・植物・動物の年度始価額の合計、流動資本は農業経営費-(償却費+小作料+雇労賃)で算出。
 3. 農業資本効率 = $\frac{\text{労働報酬(雇労賃を含む)}}{\text{農業資本}}$
 4. 喜多克己前掲論文16ページ、農業資本効率は追加。

も現在の技術段階は戦前の小農技術から完全には抜け出していない。西ヨーロッパ諸国の資本制的農業の発生期

現段階における農民層分解の特質(大藪)

に、三圃式農法から輪栽式農法への転換が、大経営を決定的に有利にしたような、そのような技術段階には未だ到達していないのである。それゆえ、生産力格差の存在といつても、それは未だ微弱なものにすぎない。その上に、現在では農民層分解の起点となるべき中農基準それ自体が、農業内外の諸条件に規定せられて、絶えず上昇しつづけている。農業内部の生産力競争は中農基準の上昇化傾向とからまりあい、それを媒介としながら展開している。そこに現段階における農民層分解の特徴があると考えられるのである。

2 中農基準の上昇

まず、分解の起点となる中農規模を規定することからはじめよう。

エンゲルスはその「フランスとドイツの農民問題」の中で「小農」を定義して次のように述べている。「通常自分自身の家族とともにたがやしうるよりは大きくはなく、家族をやしなうよりは小さくはない一片の土地の、所有者もしくは小作者——とくに前者——⁽³⁾と。ここでは小農の耕作規模は、その上限が家族労働で耕作しうる限度によって画されており、その下限は農業所得で家族を養いうる限度によって画されている。いいかえると、エンゲルスのいう小農は、家族労働力を越えて他人労働力を雇い入れることもなく、また農業所得で家計を賄えないために他人に労働力を販売する必要もない中間的な地位にある農民であつて、それは他人を搾取することも他人に搾取されることもないという、その生産関係上の地位によって規定されている。

ところで、わが国ではエンゲルスが「小農」といいあらわしたものを、階級区分上の見地から中農とよび、富農・中農・貧農という規定が一般に用いられている。そして、ここでも中農は原則として他人を雇いもせず他人に雇われもしない農民と考えられている。

第12表 農業所得による家計費充足率 (全府県)

	～5反	5～10反	10～15反	15～20反	20反～	
昭9～11	—	0.79	1.06	1.03	1.15	
昭27	0.38	0.69	0.88	1.01	1.10	
昭35	0.29	0.55	0.81	0.93	1.09	
昭35	東北	0.29	0.55	0.78	0.89	1.08
	近畿	0.24	0.55	0.86	1.08	1.21

注) 1. 昭27年までは『日本農業基礎統計』、昭35は『農家経済調査』より作成。
2. 昭35の～5反は3～5反で代用させた。

さて、中農をこのように規定した場合、その上限と下限は可変的なものである。まず上限についてみると、それは家族労働力の一般の大きさによって規定されるから、家族数が減少すれば、その家族数で耕作しうる耕地規模は縮小されるし、単位面積当りの労働力を減少せしめる農業機械化が進行すれば、家族労働で耕作しうる耕地規模は拡大せられる。第一次大戦後のアメリカや第二次大戦後の西欧諸国における大規模な農業機械化が、家族労働で耕作しうる中農の上限を押しあげたのはそのよい例である。⁽⁴⁾

つぎに、中農の下限は農業所得によって家計費を賄いうる規模によって画されている。すなわち、それは一方では農業所得の大きさによって、他方では家計費の水準によって規定せられる。しかも、農業所得は、

$$\text{農業所得} = \text{農業粗収入} (\text{価格} \times \text{生産量}) - \text{農業経営費}$$

であるから、結局、中農の下限は、家計費、経営費、価格、生産量の四つの要素の複雑な組合せによって決定されるのである。そして、中農の下限が動く場合、これら四つの要素のうち、どれが主要な役割を演ずるか、その時々事情によって相異なる。

第一二表をみると、農業所得で家計費がまかなえる耕地規模は、戦前には一・一・五町であったが、戦後の昭和二十七年頃までは一・五と二町へと一段階上昇し、その後さらに二町以上にまで上っている。⁽⁵⁾これを地域別にみれば、東北では全府県平均と同じく、町以上層で、集約度の高い近畿では、その規模が一・五町へと一段下っている。

最近における家計費充足率の低下にたいして、さきほど述べた諸要因がどのような影響を及ぼしているかの概略を知るために、第一三表をみよう。昭和二七年を一〇〇とした増加率で、最も高いのは農業経営費であるが、これは農業粗収益との相関において考えなければならぬから、それを考慮すると、増大率の著しいのは家計費である。それゆえ、まず家計費の膨脹が農業に及ぼす影響からみていこう。⁽⁶⁾

第13表 農家経済の推移

	昭27	昭32	昭35
農業粗収益	100.0	107.0	125.2
農業経営費	100.0	130.1	163.0
農業所得	100.0	97.6	110.0
農外所得	100.0	139.3	184.2
農家所得	100.0	112.3	136.1
家族家計費	100.0	130.0	146.2
農産物価格	100.0	108.6	113.0
米 価	100.0	118.8	120.5
米 反 取	100.0	113.4	124.4

注) 『農家経済調査』、『農村物価賃金調査報告書』、『米生産費調査成績』より作成。

第14表 主要耐久消費材の普及状況

(100世帯当り)

	農 家			勤 勞 者 均
	専 業	I 兼	II 兼	
ミカテ	62.1	59.9	66.3	77.9
洗濯機	12.8	20.3	31.0	54.6
電気冷蔵庫	48.3	42.4	56.5	84.3
電気冷蔵庫	17.8	21.0	30.1	60.1
電気冷蔵庫	13.4	16.4	28.6	51.3
電気冷蔵庫	1.7	2.6	10.1	34.4

注) 経済企画庁調査局「消費者動向予測調査報告」昭37年8月。

農地改革による寄生地主制の解体と民法改正による家父長的な家族制度の解体は、戦前において農民の生活水準を極度に低く維持してきた機構を掘りくずし、農民の自立化を達成して、生活水準上昇への主体的条件をつくり出した。こうし

た条件の下に、工業における資本主義の発展の結果たる都市生活の変化が農村に強力に働きかける時、農家の家計費は農業所得の増加率はいうまでもなく農家所得の増加率をも越えて膨脹しはじめるのである。そして、このような都市的生活様式と都市的生活水準とを、農村に伝えるパイプの役割を果しているのは、農村に在住しながら農外資本主義の事実上の賃金労働者になっている兼業農家の生活である。第一四表をみると最近の耐久消費財

の導入が、まず都市勤労者の家計に始まり、第二種兼業農家を經過して第一種兼業農家や専業農家に拡がってゆく過程をよみとることができよう。

しかしながら、こうした都市的生活様式と生活水準の農村への滲透の過程は同時に独占資本の農村取奪の進行する過程でもある。耐久消費材の普及それ自体は、工業における労働力の価値の一般的高まりに見合ったものと考えられるが、それがマスコミの宣伝を通じて殆んど強制的に売込まれ、独占価格による高価な消費物資が生活のバランスを失して不均衡に導入され、その結果、そこに新しい形態の貧困が生み出されてきていると考えられるのである。さらにまた、家計費膨脹の一つの重要な内容をなす教育費の高まりも、二・三男を分家させる余地

第15表 農業所得率の推移 (単位：%)

	～5反	5～10反	10～15反	15～20反	20反～
昭27	68.8	70.9	71.2	71.6	71.9
28	65.0	66.5	68.3	68.2	69.1
29	63.3	65.1	67.0	67.8	67.7
30	66.8	68.7	70.4	70.5	70.3
31	62.0	64.7	66.4	67.0	66.4
32	63.0	64.3	65.7	65.2	64.6
33	63.7	63.9	64.7	65.1	64.6
34	62.3	63.6	64.7	65.5	64.7
35	59.0	61.9	62.6	62.6	64.2

- 注) 1. 昭31年までは『日本農業基礎統計』, 昭32年以後は『農家経済調査』, 32年以後の～5反は3～5反で代表させた。
 2. 農業所得率 = $\frac{\text{農業所得}}{\text{農業粗収益}}$

のない現在の零細農家が、最近の労働市場の変化に対応して、かれらを有利に送り出すためには、均分相続の代りに、せめて高校は卒業させねばならないという、農民の必死の努力の結果なのである。

そして、最近では年、数パーセントに上る物価騰貴の傾向が農家の家計費膨脹にますます拍車をかけている。

家計費充足率を低下せしめた第二期の要因は経営費の増大である。さきにも述べたように第二期における保護農政の展開と農民経済における商品経済の深化によって、農業資本の増大を基礎とする農業生産力の発展がもたらされたが、このような経営費の増大は耕地面積の拡大を伴わないもの

であるために、資本投下の増大に見合っただけの粗収益の増大をもたらさない。第一五表の農業所得率の推移によっても経営費の増大が農業所得率を低下せしめていることをうかがうことができる。

第三に農産物価格の動向が家計費充足率の低下を規定する。第一三表でみると昭和二七年を一〇〇とした昭和三五年の農産物価格の騰貴率は一三％にすぎず、この期間に比較的高まった米価の騰貴率にしても二〇・五％である。農産物価格はこの時期における家計費・自家労賃の騰貴や経営費の増大に見合っただけの上昇を示していない。これが、米反収の増大に示された生産量の増加にも拘らず農業粗収益の増大をもたらさず、農業所得率を低下せしめる原因であった。

第16表 庭先価格による一日
当り家族労働報酬

	27年	30年	33年
米	568	937	935
小麦	302	193	215
大麦	164	118	58
小豆	237	220	196
甘藷	458	498	604
馬鈴薯	463	431	673
繭	309	255	175
大豆	849	669	879
ねん菜	266	344	206
ごん乳	514	565	782
りんか	318	895	717
牛乳	430	1,195	1,138
たばこ	△	47	—
	136	320	287

(注) 『農業の基本問題と基本対策』
解説版 326 ページより。

その他の農産物の場合には、みかん等一部の成長作物を除いて、価格水準がとくに低くなっている。このことは、

一般に、資本主義の下での小農的生産物である農産物の価格は、原則として社会的需要を満たすに必要な範囲での、限界地にある平均的諸条件の経営の費用価格を基準にして決定せられる。しかし、費用価格の構成要素である経営費や家計費・自家労賃が急速に騰貴する場合には、農産物価格は費用価格の水準まで高まりえない。食糧制度によって生産費の上昇がある程度反映して価格決定の行なわれる米の場合でも家族労働の評価が十分に行なわれないので農産物価格は費用価格の水準以下であるが、

第一六表の庭先価格による一日当り家族労働報酬の大きさからもうかがうことができよう。さらに、昭和三〇年以後の米生産力のレベル・アップによつて、食糧の国内自給が達成されるようになってきた条件の下で、農業生産力が発展すると、社会の食糧需要を充たすに必要な限界地を引上げるから、農産物の価値自体も低下し始めていると考へねばならない。

以上のように、農産物価格の停滞の下での家計費の膨脹と経営費の増加は、農業生産量の増加による粗収益の増大を上廻つて進行するので、農業所得による家計費の充足率は低下する一方である。その結果、こうした重圧をまともなうける中間層はつぎのような運動に駆り立てられる。すなわち、かれらは農業所得で生計を維持するために、資本を増投し、多角的な商品生産を展開し、労働力と土地を酷使し、しかも生活を切りつめながら、専業農家として踏み止まらうと努力するのである。⁽⁷⁾

しかしながら、多くの農家はこうした方法で家計費の重圧や農業所得の停滞に対処することはできない。その結果、かれらは今度は労働力を商品化することによつて農外所得の増大を計り、兼業農家となる道を選ぶのである。第一三表にみられる農外所得の著しい増加はこのことを端的に物語っている。そして、最近における農外資本主義の発展は労働市場を拡大することによつて、農家のこうした要求をある程度実現する機会をも提供したのであった。

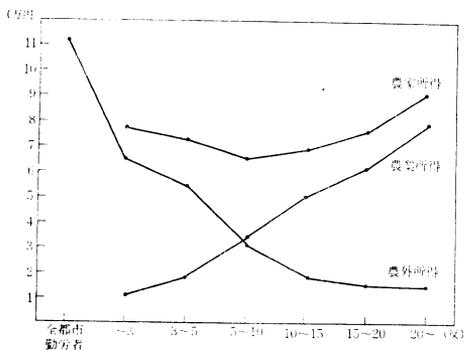
3 零細農の滞留

中農基準の急激な上昇傾向は、それに追いつけない多数の農民の零落化をもたらす。その結果、窮迫販売的に多角的商品生産を展開して専業農家に踏み止まらうとする専業的滞留農家と、もはや専業農家としてもどまり

えないで、農外資本主義の賃金労働者をも兼ねる兼業農家の大群が生ずる。その場合注目すべきことは、第一図からもわかるように、世帯員一人当りの年間所得額は、農業では最大の規模である二町以上でさえも、全都市勤

I 兼						II 兼					
実数			構成比			実数			構成比		
30年	35年	増減	30年	35年		30年	35年	増減	30年	35年	
千人	千人	千人	%	%		千人	千人	千人	%	%	
2,213	1,984	△ 229	100.0	100.0		1,599	1,878	279	100.0	100.0	
1,369	1,387	18	61.9	69.9		912	1,218	306	57.0	64.8	
384	358	△ 26	17.3	18.1		357	435	78	22.3	23.2	
382	484	102	17.3	24.4		354	486	133	22.1	25.9	
27	17	△ 10	1.2	0.8		18	14	△ 4	1.1	0.7	
77	76	△ 2	3.5	3.8		24	28	4	1.5	1.5	
499	453	△ 46	22.6	22.8		159	254	95	10.0	13.5	
844	597	△ 247	38.1	30.1		687	661	△ 27	43.0	35.2	
253	218	△ 35	11.4	11.0		79	67	△ 12	5.0	3.5	
52	50	△ 2	2.3	2.5		59	82	23	3.7	4.4	
540	330	△ 210	24.4	16.6		549	512	△ 37	34.3	27.3	

第1図 世帯員一人当り年間所得



注)1. 『家計調査年報』、『農家経済調査』より。
2. 昭和35年。

労者のそれに及ばず、その上に五反一町、一町一・五町の専業的滞留層は、五反以下、とくに三反以下の零細兼業農家よりも所得が少ないことである。元来、農民層分解の結果たる農民から賃労働者への転化は、農民の没落を意味

第17表 兼業種類別農家数の推移

		兼業総数				
		実数			構成比	
		30年	35年	増減	30年	35年
総数		千人	千人	千人	%	%
		3,812	3,863	50	100.0	100.0
やとわれ兼業	総数	2,281	2,605	324	59.8	67.4
	事務職員	741	793	53	19.4	20.5
	賃労働	736	970	234	19.3	25.1
	役員職	45	31	△14	1.2	0.8
	季節出稼	102	104	2	2.7	2.7
人夫・日雇	658	708	49	17.2	18.3	
自営兼業	総数	1,531	1,258	△274	40.2	32.6
	薪・製炭など業	332	284	△47	8.7	7.4
	製林業	111	132	21	2.9	3.4
	漁業その他	1,089	842	△247	28.6	21.8

注) 第1表に同じ。

した。ところが、現在では農民が安定した賃労働者になることは望ましいことと考えられ、若年労働力を中心として農業人口の急激な減少が進行している。工業と比較しての農業の著しい立遅れと農業の地位の低下をここにみる事ができるのである。

しかしながら、農民層分解の下向局面で農外に流出しつつある兼業農家が、安定した都市労働者になることは、しかく容易ではない。それは農外労働市場の諸条件によって規定せられているからである。つまり、この階層においては、農民層分解の法則と重なり合って、独占資本の資本蓄積運動に規定せられた相対的過剰人口の法則が作用してい

るのである。

以上の二つの法則に規定せられた兼業農家の存在形態は第一七表のとおりである。兼業農家のうち、約三分二がやとわれ兼業で三分の一が自営兼業であるが、そのやとわれ兼業のうち事務職員、賃労働、人夫日雇がそれぞれ三分の一づつを占めている。三〇〜三五年の推移では、賃労働を中心とするやとわれ兼業の増加と自営兼業の減少が目立っている。これは最近の「高度成長」経済による労働市場の拡大と、あつぎの流出による自営兼業の展の困難とを反映するものである。これを第一種兼業、第二種兼業別にみると第一種兼業における自営兼業の著

しい減少と賃労働兼業の増加、および第二種兼業での賃労働を中心とした人夫日雇、事務職員兼業農家の増加が目立っている。こうした形態で兼業化の深化がみられるのである。

第18表 世帯主の地位による専兼業割合（昭35、都府県）

農家総数	専業	兼業			その他
		総数	世帯主以上 100日以上	世帯主 又 は 主 つ ぎ	
%	%	%	%	%	%
100.0	33.7	66.3	32.9	24.2	9.2
		(100.0)	(49.6)	(36.5)	(13.9)

注）第1表に同じ。

「家」は総兼業農家の五割以上を占め、これに「世帯主（一〇〇日未満）またはあとつぎが兼業している家」を加えると、主幹労働力兼業の数は全体の九割近くになっており、その他の家族員による兼業農家は僅か一割余にすぎない。わが国の兼業農家は、以上のような多様な形態をとりながら、その多くが主幹労働力を農外に流出せしめており、農村に滞留しつつも、農家たることをやめないまま、農外資本主義に低賃金労働力を提供しつつづけているのである。⁽⁸⁾

以上のように、中農基準の上昇をともしつつ進行する農民層の分解によって、農民は農外資本主義の賃労働者としての性格をますます強めながらも、兼業農家として農村に滞留しつつづけているのであるが、かれらが、兼業農家として容易に土地を手放さないのは、一般的には農民の兼業先が人夫日雇というような一時的な仕事であるか、または低賃金で雇用の不安定な地元の中小企業である場合が多く、農業と兼業とを合わせた多就業形態によって、やっと一家の生計を賄っている場合が多いからである。⁽⁹⁾ また、近代的大企業兼業の場合においても、たとえば、播磨工業地帯の周辺農村に典型的にみられるように、兼業農家は土地を手放さず、飯米農家の適性規模である三〜五反層に収斂しつつ零細経営が再生産

第19表 農家数と農家人口の推移（全国）

	農家数	増 減			農家人口	増 減		
		実 数	比 率	比 率		実 数	比 率	比 率
	千戸	千戸	%	%	千人	千人	%	%
25年	6,213				37,997			
30年	6,076	△ 137	△ 2.2		36,619	△ 1,378	△ 3.6	
35年	6,057	△ 19	△ 0.3		34,546	△ 2,073	△ 5.7	

注) 第1表に同じ。

されつづけている。⁽¹⁰⁾それは、現在の諸条件の下では、大企業といえども農民に十分な賃金を保障するものではなく、また停年退職後の社会保障制度も確立せられていないため、零細な土地を維持しながら婦人と老人の労働に依存した飯米確保的農業が続けられているのである。都市においても多就業形態が一般化している現在、農業は

婦人の副業としては有利なものと考えられ、農業をも含めた多就業形態として、兼業農家は存在しているのである。そして、最近における省力的農業技術の発展はこのような兼業農家の存続を容易にする条件になっている。事実、第一九表をみると農家人口の減少は昭和二五～三〇年には三・六%、昭和三〇～三五年には五・七%であったのに、農家戸数の方は昭和二五～三〇年に二・二%、三〇～三五年に〇・三%の減少にすぎず、農家人口の減少は農家戸数の減少にリンクしていない。⁽¹¹⁾

このようにして、零細兼業農家の滞留は、日本資本主義の賃金構造や社会保障制度の全体によって規定せられており、また、こうした低賃金構造こそが、独占資本存立の基盤になっているのであるから、こうした構造を徹底的に変革することは、独占資本には不可能なことである。その上に、これら零細兼業農家の生存諸条件は、独占資本の資本蓄積の運動によって直接に規定されている。経済の好況局面においては、農外資本主義は農民層分解の結果たる、農業では生活しえない農民層をある程度吸収して、不安定なものではあれ、兼業農家として存続することを可能ならしめるから、農業の矛盾は深化し、堆積しながらも潜在化して表面に出ないで済んでいる。しかし、景気の後

退期や恐慌の局面においては、これらの矛盾が一挙に顕在化し、爆発する可能性をはらんでいる。そうした時期に、まさきに被害を蒙るのは、人夫日雇や臨時工・社外工などであり、また中小企業の労働者であるが、これらはいずれも農民の主要な兼業形態なのである。

4 富農的発展の可能性

改革後の商品経済の深化によって、資本の増投による農業生産力の発展が行なわれたが、ここでは動力耕耘機の導入に代表される農業固定資本の投資が重要な意味を持つていくことについてはすでに述べた。ところで、農業の機械化は労働の生産力を高め、労働力の使用を減少せしめる。いな、むしろ最近では、農外労働市場の拡大によって、農業年雇や農家の二・三男が流出し、農業雇用労働が騰貴したために、それに代って農業の機械化が進行しているといつてもよい。いずれにせよ、機械の導入が「自己の家族とともに耕作しうる」中農の上限を拡大せしめる結果、農民層の分解によって形成せられた富農層は、その多くの部分が新しい段階での中農になり下つてしまふのである。昭和三〇年以後にみられる耕地面積規模別農家構成の二町以上各層の増加は、その多くが、こうした新しい段階の中農とみられるのであつて、上層農家の戸数増加をもつて直ちに農民層の両極分解への転化や富農的発展を結論づけることはできない。第二〇表によつても、昭和二七年から三五年にかけて、家族労働時間も雇用労働時間も減少しており、これによつても右のことは裏づけられるであらう。

そうはいつても、現在日本の農業において富農層が全く形成されていないかという点、決してそうではない。大規模な稲作や野菜、果樹、酪農、養豚、養鶏などの商業的農業の部門には全国的にある程度の富農層の形成がみとめられるのである。全国的な統計で富農層だけを取り出したものは見られないが、中農上層と富農を含むと

第20表 経営規模別農業労働時間の推移 (単位: 時間)

		～3反	3～5反	5～10反	10～15反	15～20反	20反～
家族労働	27年		2,643	4,836	6,343	7,337	8,137
	32年	1,438	2,267	4,055	5,567	6,482	7,214
	35年	1,280	2,128	3,800	5,303	6,038	6,656
雇用労働	27年		125	119	224	473	945
	32年	37	64	101	211	397	953
	35年	43	58	93	169	292	892

注) 『農家経済調査報告』より。

みられる「上層農」については一九六〇年センサスが、その経済構造をとらえている。それによると、「農産物

販売額七〇万円以上(農業粗収入がおよそ一〇〇万円以上とみなされる)の農家は全都府県に四万四千戸、北海道に二万二千戸ある。このうち、全都府県における大規模商品生産農家の内訳をみると、稲作経営が二七、六八二戸(六三・〇%)で庄倒的に多く、つづいて果樹経営が五、四六九戸(一二・五%)、養鶏経営が三、四一五戸(七・八%)、酪農経営が二、六三四戸(六・〇%)などである。もっとも、これをさらに商品生産農業の規模の大きい農産物販売額三〇〇万円以上の農家についてみると、総数は五七一戸(全都府県)であり、このうち稲作経営はわずか一戸にすぎず、最も多いのは養鶏の二四〇戸、つづいて酪農の二一四戸で、そのほとんどが畜産経営である。⁽¹²⁾

これらの「上層農」の経営構造の概略は第二一表のとおりである。一農家当り雇用のべ日数は養鶏を除いて他はすべて二〇〇日以上となっており、とくに果樹作における雇用の比重が高い。

さて、以上のような形で存在する大規模商品生産農家は、今後ますます富民的発展をとげ、さらにその中から資本主義的経営を生み出すような展望を持っているだろうか。現在の諸条件からみるかぎり、そうした可能性は極めて乏しいといわなければならない。そうした農民の土向的發展を阻害しているのは、農産物価格の低位性、土地価格と

第21表 農産物販売額70万円以上の農家の経営構造（全都府県）

農産物	販売額70万円以上の農家数	家数	雇 用 労 働					1農家当り労働日数	1農家当り耕作地	1農家当りトラクタ	1農家当り動力	機械台数	オートトラック
			雇 用 日数	労働日数	1,000日	500~999日	100~499日						
いね	27,682	3.9	40.6	18.8	28.7	7.0	100.0	227	31.0	0.68	0.12	0.09	
野菜	1,582	4.1	64.9	12.3	13.1	4.3	100.0	218	16.7	0.57	0.56	0.49	
果樹	5,469	—	28.0	20.9	22.8	1.9	100.0	—	—	—	—	—	
みかん	—	3.5	—	—	—	—	100.0	391	17.4	0.31	1.21	0.33	
りんご	—	4.1	—	—	—	—	100.0	393	21.7	0.59	0.94	0.22	
ぶどう	—	3.3	—	—	—	—	100.0	446	17.3	0.59	0.89	0.18	
なし	—	3.9	—	—	—	—	100.0	296	15.4	0.70	0.94	0.18	
酪農	2,634	4.6	61.5	6.4	14.4	7.0	100.0	263	8.8	0.25	—	0.37	
養蚕	455	3.0	63.9	4.9	14.9	4.3	100.0	229	5.9	0.18	—	0.42	
養鶏	3,415	3.0	73.6	6.1	12.0	1.9	100.0	147	5.0	0.10	—	0.13	

注) 1. 37年度「年次報告」94~95ページ。
 2. 全戸数43,936戸のうち、「麦類など」、「高等園芸」、「工業作物」等3,699戸がはぶかれている。

第22表 物価・労賃・地価の推移

年	農産物価格	農業用品価格	農業労賃	製造業賃金	地価
27	100	100	100	100	100
28	119	101	111	113	142
29	115	104	121	117	209
30	110	100	127	121	260
31	108	100	131	130	304
32	109	103	138	132	341
33	106	99	142	145	370
34	107	97	148	155	391
35	113	101	161	169	497

注) 梶井功「農民層の分解」（大谷省三編『現代日本農業経済論』所収）277頁。

労賃の高騰、大規模経営を決定的に有利にする技術体系の未成である。⁽¹³⁾

まず、梶井功氏の作成された第二二表をみると、昭和二十七年以降、農産物価格は一三%しか上がっていないのに、工業生産力

地価にいたっては約五倍という暴騰ぶりである。農産物価格が何故停滞的であるかについてはすでに述べた。こうした低農産物価格によって農業粗収益の増大がおさえられているのに、経費の方では土地価格と農業労賃とが著しく騰貴しているわけで

の発展によつて、もっと下つていい筈の農業用品価格は停滞的である。しかも、製造業賃金の騰貴と並行して農業労賃は六%も騰貴し、

ある。その結果、富農的發展は著しく阻害せられる。

まず、土地価格についてみよう。さきにも述べたように、現段階における農民層分解の下向局面は兼業農家の増大という形をとっており、かれらは事実上の賃労働者になっている場合にも、土地を容易に手放さず農村に滞留しつづけている。こうした事情の下では、市場に出廻る土地の分量は制限せられており、しかもそうした土地は山の中など地域的に偏在している場合が多い。いきおい、土地の供給価格は高まらざるをえないのである。他方、需要側をとってみると、土地を最も熾烈に要求している階層は、家計費充足率の低下に対抗して、専業農家として踏み止まり農業所得を増大するために土地を拡大しようとする階層である。かれらは家族労働力をフルに活用し、自家労働を極端に低く評価した上に成立する、収益の換算を基礎として土地価格を評価する。そして、現実にはこうした階層の土地要求によって地価が形成されているのである。したがって、こうした価格は、雇用労働に対して高い賃金を支払うことを前提とするところの富農的採算にはとうてい合わない高地価になっている。その上に、資本主義が土地市場までも席捲しつづつある近郊地帯では、工場用地や宅地価格からの影響がこれにつけ加わる。こうした場合には富農的採算はおろか、自家労働をも無視した小農的採算にも合わない高地価が形成せられ、農業は潰滅せざるをえないのである。⁽¹⁴⁾

富農的發展の第二の障害は、農外資本主義の發展によって惹き起された農村における労働力不足と労賃の騰貴である。「高度成長」経済の下で、若年労働力を中心とする農業人口の「地すべりの」流出が起っていることはよく知られている。その場合、労働力流出がまず最初にとらえたのは、前近代的な労働制度の下に呻吟していた年雇層であり、また、家父長制的労働制度の下で、一定年令まで「ただ働き」させられていた農家の二・三男で

あった。一戸当りの農家人口(全国平均)は昭和二五年の六・一人から三〇年の六・〇人を経て三五年には五・七人に減少して⁽¹⁵⁾おり、また、第三表からわかるように昭和三〇〜三五年間に年雇を雇用する農家は大中に減少

第23表 総農家に対する雇用農家割合(%)

	年 雇		季節雇		日 雇	
	30年	35年	30年	35年	30年	35年
総 数	2.1	1.6	1.6	1.6	34.7	44.9
～ 3反	0.3	0.3	0.3	0.3	20.9	30.7
3～ 5	0.5	0.5	0.7	0.6	29.3	40.9
5～10	1.1	0.8	1.3	1.2	34.0	44.8
10～15	2.9	1.9	2.7	2.4	44.8	53.7
15～20	6.6	4.4	4.3	4.3	55.5	63.2
20～25	12.8	9.2	5.5	6.6	65.1	71.3
25～30	22.1	16.6	6.3	9.0	70.9	76.8
30～50	36.2	29.0	7.8	11.0	76.1	76.9
50～	32.1	24.7	6.7	12.7	61.9	68.1
例 外	2.0	3.8	0.3	0.6	3.1	3.9

(注) 第1表に同じ。

した。そして、とくに上層において年雇雇用農家の減少が甚しい。これらの階層は年雇の流出に対応して動力耕耘機等の省力技術をとり入れ、季節雇や日雇の増加によって年雇の減少を補っている。こうして、低賃金労働の基礎の上に成立していた富農層は、新しい段階での中農層に転落し、また労賃の高騰は新しい富農層の形成・発展をますます困難にしているのである。

抽象的には、考えられないこともないが、現在のところ、そのような見通しをたてることはできない。だが、それにも拘らず、技術の発展は絶えず進むであろうし、困難ではあるが農業を資本主義的に再編成しようとする傾向は絶えず働きつづけるであろう。しかし、農工間の不均等発展の激化の中では、農業を資本主義的に再編成するテンポよりも、それを掘りくずすテンポの方が早く、農民層分解の進行は絶えず上向層を生み出したながらも資本

最後に、技術体系については、戦後の技術発展はそれ自体としては著しいものではあるが、未だ小農技術の域を脱せず、大経営の優越を決定的ならしめる体系的技術は完成せられていない。現在の価格条件の下で、高い地価と労賃を支払いながら、資本主義的経営を形成しようとする技術の飛躍的な発展も

第24表 農業の利潤率

		～5	5～10	10～15	15～20	20～
27年	1) 農業資本(千円)	54.3	124.7	197.3	243.5	316.2
	2) 農業所得(%)	72.2	157.9	246.7	316.0	427.3
	3) 小作料(%)	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6
	4) 家族労賃(%)	78.4	142.2	187.5	215.8	238.1
	5) 地代(%)	9.2	16.9	28.9	40.4	57.0
	6) 利潤(%)	--	--	31.0	60.4	132.8
	7) 利潤率(%)	--	--	15.7	24.8	41.3
33年	1) 農業資本(千円)	82.5	185.8	286.5	404.0	514.2
	2) 農業所得(%)	88.9	175.9	278.3	391.2	527.6
	3) 小作料(%)	0.6	0.8	1.3	1.5	1.4
	4) 家族労賃(%)	96.4	169.7	230.9	272.5	299.4
	5) 地代(%)	36.0	64.6	103.3	147.5	222.2
	6) 利潤(%)	--	--	--	--	7.4
	7) 利潤率(%)	--	--	--	--	1.4

注) 『農家経済調査』全府県平均による。

- 1) は農機具、植物、動物の年度始評価額に(経営費-償却費-小作料-支払労賃)をくわえたもの。
- 4) は臨時雇賃金÷臨時雇労働時間×家族労働時間
- 5) は田面積×田価格×0.06+畑面積×畑価格×0.06。田、畑価格は不動産研究所調査。
- 6) = (2) + (3) - (4) - (5)
- 7) = (6) ÷ (1)
- 8) 梶井功「農民層の分解」270ページ。

主義的農業にまで到達せしめない。この点に注目すべきである。さて、以上にみたような諸条件の結果、農業の利潤率は、他産業に比較して著しく低下する。梶井功氏の計算

によれば、農業の利潤率は第二四表のようになっている。これで見ると、昭和二七年には当時の低い地価と臨時雇賃金による低い自家労働評価を基礎にして、上層には預金利子をはるかに上廻る有利な利潤率が形成せられていた。そのために、この時期には動力耕耘機をはじめとする活発な農業投資が行なわれたのである。ところが、昭和三年になると地価の大幅な値上りと賃金の騰貴によって、最上層の二町以上においてさえも、利潤率は一・四%にすぎない。

その結果、農外との比較有利性の計算によつて、農業への追加投資が減少し、農業で蓄積された資本が農外へと流出し始めている。第二五表がそれを示す。これによると、農業固定資本投資と農外投資（現金・準現金の増加）

第25表 農業投資の動態
(全府県、%)

年 度	年 度 内 の			
	農業固定投資	国債購入	土地購入	現金・準現金の増加
5 反未満	27	32.2	6.8	61.0
	29	28.1	9.8	62.1
	32	22.0	10.2	67.8
	35	16.8	10.5	72.7
5 反 / 1 町	27	47.9	8.0	44.1
	29	50.0	13.6	36.4
	32	43.7	13.0	43.3
	35	34.4	11.0	54.6
1 町 / 1.5 町	27	48.3	6.0	45.7
	29	48.5	12.5	39.0
	32	45.8	14.2	40.0
	35	40.2	8.9	50.9
1.5 町 / 2 町	27	45.7	7.4	46.9
	29	50.9	10.9	38.2
	32	47.4	15.2	37.4
	35	42.4	13.3	44.3
2 町以上	27	42.7	5.8	51.5
	29	46.0	13.1	40.9
	32	45.6	8.5	45.9
	35	36.2	13.6	50.2

注) 1. 喜多克己「農地改革後における日本農業の発展」(土地制度史第17号所収)より。
2. 5反未満の昭和32年、35年の欄は3~5反で代用した。

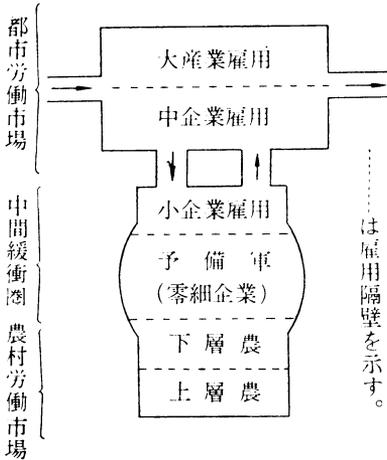
の割合は、五反以下では後者の割合が圧倒的に高いが、五反以上層、とくに二町層では、農業投資の割合が高くなる。特

に注目すべきは、二町を越えたと農業投資の割合が一・二町以下に低下していることである。年次別の傾向をみると、全体として農業投資の割合は年々低下している。とくに五反以下層において農外投資の増加が著しいが、これはこの層の脱農化傾向を反映するものである。さらに、重要なのは、二町以上層において農外投資が逐年増加していることであつて、この点に上層の富農的発展の停滞傾向がはつきりとあらわれている。

(1) 単一商品生産経営の多い地域は、東北の米作、東海・近畿の果樹作、関東・東海・近畿の畜産といったようなもので、そこでは生産地形成の方向で商品生産が行なわれてきているが、ここではくわしくはふれない。

(2) 和歌山のミカン地帯におけるわれわれの調査によつても、ミカン農家は二・三反しかない自家飯米用の水田さえもミカンに転換しようとする傾向を顕著に示していた。かれらはその結果、ミカン専業農家になり、飯米の自給もむづかしく

日本の雇用構造



.....は雇用隔壁を示す。

なるが、そうすることによって単一商品生産による合理化と果樹面積の拡大を同時に実現することができるのである。井上晴丸編『近畿型農業の発展条件に関する研究』（昭和三十七年度農林水産業特別試験研究補助金による研究報告書）の御園喜博氏の論文を参照。

(3) 『マルクスIIエンゲルス選集』第一七巻下四三一ページ。

(4) たとえば、ドイツにおいて一九〇七年の調査では、一〇と二〇ヘクタール層は大農と規定せられたが、戦後においては、機械化の進行と雇用労働の減少によって、この層は中農に転落している。山岡亮一『戦後西ドイツの農業構造一』（土地制度史学会編『農業危機の現段階的性格』所収）二四九ページ。

(5) 一九六〇年センサスによれば、三町以上の農家は都府県で四〇％にすぎない。

(6) この点については、山崎春成『高度成長と小農経済一』（日本農業年報VI所収）をも参照。

(7) かれらは、集約的土地利用から来る過剰投資から逃れるため、自家労働を極端に低く評価した上での高い需要価格をもって耕地の拡大を求める。最近の高地価は、農業的にはこの階層の高地価要求によって規定せられるものと考えられる。

(8) 以上のような兼業農家の滞留層をも含めた日本の雇用構造を、吉田六順氏は上図のように図式化して説明している。（農林省農林経済局農政課『零細農の滞留構造』一二ページ）。つまり、日本においては、下層の兼業農家は、零細企業とともに相対的過剰人口の一環を形成しながら、小企業に労働力を提供し、その上に大企業・中企業が存在するという雇用の重層的な構造がみられる。大企業の臨時工・社外工が示されていないなど、若干の問題はあるが、参考までにかかげておく。

(9) 低所得不安定型の兼業農家の滞留と専業的滞留との結合によ

って特徴づけられる香川農業の構造については、拙稿「近畿型農業における農家滞留構造の一形態」『土地制度史学』第一

一五号）参照。

(10) 播磨工業地帯の周辺農村における大企業と結びついた兼業農家の、いわば近代的な滞留については、われわれの調査、井上晴丸編『近畿型農業の発展条件に関する研究』（昭和三六年度農林水産業特別試験研究補助金による研究報告書）を参照。

(11) こういったからといって、農家戸数の減少が将来にわたっていつまでも停滞的であると主張するものではない。資本主義の発展につれて、農業人口が減少し、さらに農家戸数が減少するのは当然のことであり、資本主義の一般的法則でさえある。したがって、大都市近郊や農山村・山村を中心として農家戸数の減少も進行している（三十七年度『年次報告』九三ページ）。しかしながら、農家人口の減少に農家戸数の減少がリンクせず、農家経済の広汎な解体のテンポに比較して農家戸数の減少のテンポが立遅れるという点が問題である。ここから、一方では多数の過剰人口を湧出させながら、他方では依然として農家の滞留がみられるという、現段階における農民層分解の下向局面の特色が生ずるのである。

(12) 昭和三十七年度『年次報告』九四ページ。

(13) こうした諸条件を、十八世紀後半から十九世紀にかけて一応資本主義的農業を成立せしめた西ヨーロッパの場合と比較しておこう。当時における産業革命の進展は、工業人口を急増させ、食糧需要を著しく増大せしめた。農産物価格は絶えず騰貴しつづけ、当時においては農業は大変有利な産業部門であった。また、土地拡大の面でも、イギリスのエンクロージャーやフランス、ドイツの共有地分割によって、従来は耕作されていなかった採草・放牧地が殆んど無償のようにして富農層の手に入った。さらに、労力力の面においても、農村には土地から切離されて食うに困った多数の農民が満ちあふれていた。上向しつづつある富農層は、これらの低廉で豊富な労働力をふんだんに使用することができたのである。最後に、農業技術の面においても、この時代は、封建時代の三圃式経営から資本主義時代の輪栽式経営への転換期にあたり、大経営の優越性を決定的ならしめる技術的基礎があたえられていた。こうした有利な諸条件の結果、農業への資本投下は極めて順調に行なわれ、他産業で蓄積された資本が農業に投下されるという現在と正反対の現象さえも生じた。そして、資本主義的農業が一応は形成せられたのである。そうした西ヨーロッパ諸国においてさえ、農工間の不均等的発展の結果、現在では農業の「構造問題」が新しく提起されようとしている。ところが、日本農業は、こうした経過を経ることなしに、一挙に、独占資本主義下の困難な状況の下におかれているのである。

(14) 高地価を避けて農業生産を拡大する方向は、一つには土地から離れた形態の農業への進出である。購入飼料に全面的に依存する都市近郊の大規模な養鶏や搾乳業的な酪農の発展がそうした例である。こうした場合にも、上向化は同時に独占資本の支配下への農民の従属を意味するし、また土地を離れて無限に経営を拡大できるものでもない。さらにいま一つの方向としては、農業の共同化が考えられる。その場合にも、現体制の下では零細土地所有と経営のもつ矛盾が共同経営の中にまで持ち込まれる。また収益の土地と労働に対する配分の問題などをめぐって困難な問題が統出し、必ずしも明るい見通しをもつことはできない。

(15) 倉形巖前掲論文七四ページ。

むすび

現段階における農民層分解は、農地改革後、独占資本の真只中にとり残された自作農的土地所有と経営に内在する矛盾の発現形態として、農業内外の諸条件に規定されながら展開している。そして、それは農家経済の広汎な解体をともしないながら、上向局面における富農的発展の停滞と下向局面における零細兼業農家の滞留として特徴づけることができる。

独占資本の下においても絶えず進行しつづける農民層の分解は、自作農を自作農として安定せしめないで、一部のものの上向と大多数の農民の零落化を推し進めるが、他方では中農基準の上昇と農家経済の解体が、それ以上のテンポで進んでいて、独占資本は農業を資本主義的に再編成する力さえ持っていない。その結果、自作農的土地所有に内在する矛盾は、零細農の滞留という形で内攻し、堆積し、深化している。こうして農民層分解の形態は資本蓄積の運動法則によっても強く規定されているのである。